

平成24年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年9月6日(木)
- 開会 午後3時 閉会 午後3時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- (1) 議案第67号 京丹後市スポーツ推進計画の中間見直しに係る諮問について
- 【追加議案】
- (2) 議案第68号 2012歌紡ぎコンサートの開催に係る後援について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全9頁)
- 10 会議録署名
- 別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年10月5日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 〔欠 席 者〕 なし
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただ今から「平成24年 第13回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

本日は、弥栄中学校をふりだしといたしまして、大宮第一小学校、そしてまた、新しく所管となりました、大宮の子ども園を視察させていただきました。

本当に、現場の生の声を聞かせていただく中で、ことの大事さ、そして現場の声、これも大事にしていかなければならないなという思いをまた新たにしたところでございます。いじめ等の問題についても、いろんな話を聞かせていただけてきました。

それでは、私の方から話しますけれども、8月11日、毫州市の中学の学生との交流事業に行かせていただきました。そしてまた、京丹後市の総合体育大会に行かせていただくと共に、9月3日、議会がはじまりました。これから13、14、18日と一般質問等でいろいろな問題が出てくると思います。しっかりみなさんにご理解をいただける形の中で進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

それでは次に、米田教育長から、第11回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。暑い夏が過ぎまして、まだ余韻が残っておりますけれどもちょっとは涼しさを感じるという頃になってきました。本日は、視察研修を本当にご苦労様でした。大津市の中二の生徒の自殺の原因やその対応をめぐって7月のかかりから連日といって良いほど新聞記事でも報道されておりますし、本日も、文部科学省ではいじめ問題で学校や児童生徒を支援する専門家の組織を全国に200箇所ほど設置するというような記事も載っておりました。いじめの問題といたしますのは、ふざけ合い、喧嘩で済めばいいのですけれども、対応を間違えると非常に大変なことになるということで、早期発見、早期対応と同時に、日ごろからお互いが思いやり、また支えあうことを視点に置いた学校運営が必要だと、昨日、校園長会ももちまして、後藤総括指導主事の方からも実態も説明しながら指示をしていたところでもあります。今、委員長が言われました様に、一般質問が9月13日から3日間にわたってあります。この質問の通告をいただいておりますけれど

も、4人の議員さんからいじめに関する質問が出される予定です。その中に、京丹後市におけるいじめの状況とか対応以外に、いろいろ大津の問題で課題になっております教育委員会否定論、こういうのが出ているけれども、京丹後市教育委員会教育長としては教育委員会制度をどのように考えるのだ、というような質問もございます。本教育委員会では、昨年度の研修を振り返ってみましても、定例会議以外に幅広い分野で研修もしていただいております。本年度も、いじめ問題をはじめ、本日の教育現場を視察して管理職をはじめ先生方と膝を交えて論議をする。また、市長との懇談など、定例の会議以外に多彩な取り組みをしていただいております。胸を張って現行制度を守る立場での答弁をしていきたいというふうに思っております。上手に言えるかどうかは別ですけれども、そのつもりで答えたいと思います。それでは、8月2日からの動静について簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、次に会議録の承認を行います。第11回の署名委員は野木委員、第12回の署名委員は文珠委員です。会議録については、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

それでは原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。
森委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第67号「京丹後市スポーツ推進計画の中間見直しに係る諮問について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件について、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第67号「京丹後市スポーツ推進計画の中間見直しに係る諮問について」説明させてい

たきます。議案の後ろに資料を添付させていただいておりますのでご覧頂きたいと思いますが、昨年、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正をされまして、スポーツの意義や重要性が改めて見直しをされ、国においてはスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本年3月、スポーツ基本計画を定めております。また、スポーツ基本法の中では、都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌として、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるものとするとしております。京丹後市におきましては、平成20年3月に京丹後市スポーツ推進計画を策定しておりまして、この計画も付けさせていただいております。3ページをご覧頂きたいのですが、下の方の4計画期間の中で記載しておりますとおりに、計画期間を平成30年度までの10年間とし、5年度を目途に計画全体の見直しを予定しているとしていることから、今回の見直しに際しまして、名称も京丹後市スポーツ振興計画と改めまして、今年度から来年度にかけて見直し作業をさせていただきたいというふうに思っております。予定としましては、今年度に市民アンケートを行い、その結果の分析と合わせて計画の現状評価を行い、来年度見直しの計画を策定したいというふうに考えております。見直しをする作業に当たりまして、京丹後市スポーツ推進審議会というのが市にはあるのですが、この審議会が教育委員会の諮問に応じスポーツの推進に関する事項について調査及び審議するという目的を持った機関として設置されていることから、見直しについては同審議会に諮問をしたく、教育委員会の承認をお願いするものでございます。なお、承認いただきましたら、本日、夜ですがスポーツ推進審議会が開催を予定されておりまして、ただちに本日付で諮問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上ご審議の程よろしくお願ひ致します。

〈小松委員長〉

議案第67号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願ひします。

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

京丹後市スポーツ振興計画の3ページの計画期間というところに、「なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、具体的目標の達成について検証し、5年度を目途に」というふうにございます。この検証については今からその検証をしていくということでもよろしいでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

検証につきましても今回の見直しの中で一緒にやりたいと思ひますので、アンケートを取るのと同時にこういうことも進めていきたいというふうにお願ひします。

〈小松委員長〉

組織形態は現在どういった。

〈吉岡教育次長〉

審議会の組織につきましては、この4月に新しい委員のメンバーを、委嘱させていただ

いております。

<野木委員>

人事案件ですか。

<吉岡教育次長>

はい、人事案件です。以前は個人の方を指名させていただくような形で委嘱をさせていただいたのですが、今回の見直しに関しては、いろんなスポーツ関係団体等の意見も頂きたいということで、例えば体協とかスポーツ推進委員さんというようなところの代表者の方にも入っていただいたり、それから小体連、中体連の先生にも入っていただいたりというような形で、改めて委員を選出させていただいてスポーツに関係する方々に意見をいただく形にしております。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

すみません、先ほどの計画の5ページの上の方に、2行目からですけれど「平成26年には全市民の週1日以上スポーツ実施率が京丹後市総合計画の目標値である50パーセント（2人に1人）以上になることを目指します」というすごい目標が掲げられております。これから検証されていくわけだろうと思っておりますけれど、もうひとつ大きな目標としてスポーツ競技力の向上というのが計画の中で謳われております。これは、おそらく学校、スポーツ、クラブの枠を飛び越えての京丹後市全体の中のスポーツの競技力のことだろうと思っておりますけれど、具体的に言えば、今、特に青少年のクラブチームが各町でも活動されています。野球なり、サッカー、あとは剣道等とあるわけですが、中学校教育の中でのクラブの位置づけと、それからクラブチームに入っている活動との位置づけが、学校ごとにもしかしたら扱いがどうなのかよく分からないのですけれど、そこら辺、学校教育との関連、またクラブチームとしての活動との関連というのは協議されていることもあるのかなとちょっと思っています。

<米田教育長>

クラブチームと中学校のクラブとの関係というのは特に持っておりません。持つとしたら、例えば、公式野球チームの者は軟式の方には入れない、入れないのかちょっと何かありまして、中体連の中で。出られないとかいうのはありますけれども、特に連携をもってしているというのはありません。特に中学校のほうのクラブは試合に勝つとか云々、それも大きな目標ではあると思っておりますけれども、そのことより余暇を、スポーツを通じてやっていくと、そして自分の好きなスポーツに一生懸命になってそして団結になっていくという意味でちょっと違っていると思っております。

補足があったらして下さい。

<後藤総括指導主事>

小体連、中体連という組織がありますので、社会人のサッカーとか、それから先ほど教

育長の方が言いましたように公式でやっている選手については、正式な野球には入れなかったり、それからサッカーもクラブチームに入っている子は陸上の方に行ったりして、そういう例えば、昨年度ですか、橘の剣道が中体連の中学校の方に出させてくれという問題については、中体連の方で協議をして、それから上部組織と京都府の中体連との連絡を取りながら、出てもよろしいですよ、というあたりはきちっとしておりますし、それからこの審議会、先ほど聞かせていただいていた小体連の役員の校長先生も入られており、たぶんここら辺りでそういうことを審議されるだろうと思います。中学校の方は中体連でいろんなことの対応については協議しております。

<文珠委員>

学校教育におけるクラブ活動も関わってきます。協議されて良い方向にするように願っております。

<小松委員長>

他にございませんか。

<森委員>

施設の問題なのですが、再配置によって空いた体育館というのを是非そういう場で使える、生涯スポーツで使えるような形を考えて行かれると、もっともっと良いのではないかなと思うのですが、今のところは空いていますよね。

<吉岡教育次長>

学校再配置の関係で空く学校施設につきましては、今までの再配置での説明では、地元と協議をしながら利用については検討していきたいというお話をさせていただいておりますが、現実問題としまして、地元との協議がなかなか十分進んでいなかったり市からの提案もできない中で、社会教育施設として地元は使いたいという意向もある中で、一旦は社会教育施設にさせていただいております。例として竹野の小学校の体育館、それから三津小学校の体育館も社会教育施設として位置づけをさせていただいておりますので、先ほど言われました社会スポーツ、大人も子どもも含めてそういう形での利用は現実にはしていただいております。ただ、今後、再配置をする施設の中には、学校全体を他のものに使いたいということができた場合に、その体育館をどうするかということは、その中での話し合い、協議の中で決めさせていただくことになるかと思っておりますので、全てが社会体育館、教育施設になるとは限らない部分は出てくるのではないかなと思います。

<森委員>

分かりました。

<小松委員長>

現時点でどこからそういう使いたいというふうな声が出てきそうな感じはあるのですか。

〈吉岡教育次長〉

正式な形ではまだないのですが、内々では民間の企業等が入りたいということ、これも多くはないのです。わずかなのですが、そういうお話を聞かせていただいているところもあるのですが、これもいろんなところで質問を受けるのですけれど、再配置の関係はちょっと微妙でして、再配置が決まらない前にそっちを先行させるというのも、なかなか難しい状況もあって、再配置の中では地元と協議させていただくという形で進めているのですが、そういう話があっても少し待つて下さいとかいう形になっています。ただ、たくさん学校施設が空きますので、できましたら全てを教育委員会が抱えていくというのはなかなか無理ではないかと思うので、有効活用のことを考えると他のものに転用する施設も出てきても、それは1つの選択肢だろうというふうに思っています。

〈文珠委員〉

その選択肢を進めていくのは、地元の協議もそうですし、京丹後市全体を見る中での方向性というか考えていかななくてはいけないなと思うのですけれど、それは教育委員会がすることになるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

市役所内、教育委員会も含めたものですが、副市長を本部長として部局長の段階で遊休資産、空いている施設ですね、空いている施設をどうするかという会議がありまして、その会議の場に学校と、たくさん空く施設が保育所もあるのです。それについてはどういう活用をしましょうかということのをちょっと提案させていただいている分があります。市が積極的に市の施設として使いたいという場合は、それを優先させるべきだろうと思いますので、そのことは地元で理解をしていただく形をお願いにあがるのですが、提案がない場合に、各部局で何か使いたいものがないですかとか、先ほどからありましたように民間の方から何か使いたいということを聞いていませんか、というようなことをちょっと共有させていただいて、市全体としての考え方の整理をさせていただきたいと思っています。ただ、どうしても今、学校とか保育所の施設ですので、教育委員会が中心となって提案をさせていただかなければいけないような状況にはなっています。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第67号「京丹後市スポーツ推進計画の中間見直しに係る諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案が1件準備されていますので、審議をお願いしたいと思います。

議案第68号「2012歌紡ぎコンサートの開催に係る後援について」を議題とします。
米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第68号「2012歌紡ぎコンサートの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、丹後第九をうたう会が「第三回市民でつくる第九コンサート」の開催を視野に置きながら、会として演奏発表の場を作り音楽活動の魅力を広く市民に広げていく機会とするために実施するものでございます。このコンサートにつきましては、与謝野弦楽合奏団との共演という形になっております。主催につきましては、丹後第九をうたう会と、申請書には記載がないのですが与謝野弦楽合奏団との共催ということでございまして、会場は与謝野町立生涯学習センター知遊館、期日は平成24年12月9日、申請者は丹後第九をうたう会会長岩崎晃氏となっています。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第68号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

これは、文化のまちづくりの事業の中に入ってきているのですか。まったく別の組織という形でしょうか。趣旨を尊重し、という歌う会の規約が謳われているのですが。

〈吉岡教育次長〉

課長どうですか、入っていないような気がするのですけれど。丹後芸術祭にも入っていないですね。入っていないというふうに思います。

〈小松委員長〉

この51名のみなさんの会員がおられて、役員もされて、自分たちが歌う、一般の人に入っていただくという解釈でいいのですか。

〈吉岡教育次長〉

はい、そうだと思います。

〈小松委員長〉

無料で入っていただくということ。

〈吉岡教育次長〉

はい。

〈小松委員長〉

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第68号「2012歌紡ぎコンサートの開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認をさせていただきます。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る8月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 9月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 第2回スポーツ推進審議会について
- ② 京都府スポーツ推進委員協議会地区別事業（丹後ブロック）について
- ③ 京都府公民館連絡協議会表彰について

〈文化財保護課〉

- ① 企画展示 丹後型円筒埴輪の世界について
- ② 丹後建国1300年記念事業について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第13回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後 3 時 4 0 分 〉

[10 月定例会 平成 24 年 10 月 5 日 (金) 午後 3 時から]